

令和6年12月10日（火）

一般競争入札公告

株式会社シンエーの（仮称）むくのき式番館新築工事に伴う物品購入に関する一般競争入札について、下記のとおり公告致します。

株式会社シンエー
代表取締役 佐伯真介

1. 入札概要

- （1）入札備品 初度設備備品一式（空調設備一式、機械浴槽一式、家具一式、家電一式、その他）
- （2）購入物品の仕様等 仕様書による
- （3）納入場所 埼玉県深谷市国済寺町2番2
（仮称）ふれあい館むくのき式番館
- （4）納入期限 令和7年3月末日まで（物品により一部期限が異なる）

2. 入札参加資格

- （1）地方自治法施行令第 167 条の 4 及び深谷市契約規則第 2 条に該当しない者であること。
- （2）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- （3）令和 5・6 年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に物品の販売に係る入札に参加できる資格の者であること。
- （4）公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- （5）医療機器においては、薬事法関連の認可を有する者。
- （6）公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- （7）埼玉県内に、契約締結権限を有する本店、支店または営業所を有する者であること。
- （8）当会社の代表取締役及び取締役若しくはこれらの者の親族（6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族）が役員に就いている業者及びその業者と親子関係にある業者など、当会社と特別の利害関係を有する業者でない者。
- （9）介護福祉施設に納入実績があり、メンテナンス及びアフターサービス体制が確立されている企業であること。

3. 入札条件等

- （1）入札方法 一般競争入札

- (2) 予定価格 有 (非公開)
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金額 無
- (5) 契約書の作成の要否 要

4. 一般競争入札参加資格確認申請の手続き

(1) 一般競争入札参加申込書の配布

(5) 「提出・問合せ先」のメールアドレスにて、参加申込書を請求してください。
その際の件名に「むくのき式番館、備品入札参加資格確認申請書希望」とする。

(2) 一般競争入札参加申込書の提出

受付締切：令和6年12月17日（火）午後5時

提出先：多機能ホームふれあい館むくのき

提出方法：持参又は書留郵便必着（持参の場合は、事前連絡をお願い致します。）

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）

イ 会社案内・会社経歴書

ウ 令和5・6年度埼玉県競争入札参加資格の書類

エ 介護福祉施設への納入実績(案件名、物品名、金額等)を証する契約書の写し

オ 社名、連絡先住所、部署、担当者氏名、電話、メールアドレスのわかるもの

(4) 入札参加資格の審査結果通知

申請受付後、順次審査を行い、入札参加決定者には入札参加通知書等をメールにて送信します。入札参加資格が無いとみなした者にはその旨と理由を通知します。

通知が届かない場合は連絡下さい。

(5) 提出・問合せ先 〒366-0026 埼玉県深谷市稲荷町2丁目7番地22

株式会社シンエー 開設準備室

担当：佐伯真介 益田礼子

電話：048-501-6526

E-mail：saeki@shin-e.co.jp

5. 仕様書（入札説明書）の配布と質疑の回答

(1) 入札参加決定者には、令和6年12月18日（水）13時までに仕様書等と入札書をメールに添付して送付します。

(2) 仕様書に関する質疑について

ア 質疑提出期限 令和6年12月20日（金）15時まで

イ 質疑方法 下記メールアドレスまで提出してください。

担当者：佐伯真介 E-mail：saeki@shin-e.co.jp

ウ 回答方法 令和6年12月23日（月）14時までに各社質疑をまとめた文書をすべての入札参加申請者へメールで送信します。

6. 入札日程

- (1) 日時 令和6年12月27日(金) 午前10時
- (2) 場所 多機能ホームふれあい館むくのき(深谷市稲荷町2丁目7番地22)

7. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。(再度入札は二回まで)
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ①最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - ②再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
 - 条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
 - 条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - 条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
 - 条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

8. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人にて入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 入札書は代表印にて封印して提出すること。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(但し、福祉車両のみ税込み金額を適用し入札書に入れ込むこととする。)
- (4) 入札を辞退するときは、入札前日までに入札辞退届を提出すること。(入札前日までに郵送可)
- (5) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額見積内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額見積内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること
- (6) 談合は、絶対に行わないこと。
- (7) 談合情報があった時は、参加業者から事情を聴取、深谷市と協議を行います。
- (8) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ①入札に参加する資格のない者がした入札
 - ②郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ④虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑤入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

⑥次に掲げる入札をした者がした入札

ア 入札書の押印のないもの

イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの(ただし「首標金額」の訂正は認められない)

ウ 押印された印影が明らかでないもの

エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

キ 2者以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2者以上の者の代理をした者がしたもの

⑦前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9. 契約方法等

(1) 落札決定から本契約までの間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない。

(2) 契約保証金の徴収は免除する。

(3) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと

10. 支払い条件

(1) 前払い金は無しとする。

(2) 令和7年3月末、現金振り込みとする。

以上